

請願第 33 号

令和 7 年 9 月 26 日受理  
福祉医療委員会付託

## 「予防接種健康被害救済制度の周知を求める」について

請 願 者

紹介議員 下奥奈歩、末永けい

(要旨) 愛知県内では近年、新型コロナウイルスワクチン接種後、日常生活が送れなくなったと考えられる事例が数多く発生しております。こういった患者に向けて国は「予防接種健康被害救済制度（以下救済制度とする）」を施行しておりますが、現実には、医師がこの制度について良く知らないため、申請手続きが困難になる事例が多くあります。

医師が本来断る事ができない申請に必要な受診証明の作成を断る事例や、カルテの写しの受け渡しを断る事例もあります。

また制度の存在を知らない県民も数多く存在します。

今後医師が申請を求める患者を不当に拒否する事のないよう、救済制度を愛知県内の医療機関に周知して頂きますよう、また県民にも広くこの制度の存在を周知して頂きますよう請願いたします。

ワクチン接種後体調不良が続き、本来ならばこの制度を申請できる方、希望されている方を取りこぼす事がないようにお願いします。

ついては、下記事項について請願します。

## 記

- 1 救済制度について奈良県の事例を参考に（ワクチン後遺症患者の会ホームページ参照）愛知県のホームページや広報等で分かりやすく県民に案内、周知する事。
- 2 救済制度について「受診証明の記載マニュアル」を作成し（春日井市ホームページ参照）愛知県内の市町村、愛知県内の病院、医師に案内、周知すること。
- 3 救済制度申請希望者への受診証明の記載やカルテの写しの拒否をしないよう、愛知県内すべての病院に周知する事。
- 4 救済制度申請希望者に、分かりやすい書き方案内を作成し、申請窓口である各市町村に、案内を配布するよう周知する事。

『『新型コロナワクチン接種後の国の健康被害救済申請及び県の副反応等見舞金の申請状況について』のマスコミ向け文書の県民への公表を求める』について

請願者

紹介議員 下奥奈歩、末永けい

(要旨) 愛知県内には新型コロナワクチン接種後体調を崩され、予防接種健康被害救済制度を申請された方が令和 7 年 7 月末現在で 802 人おられます (愛知県のホームページより)。

令和 5 年 10 月末より、愛知県のホームページに「県の副反応等見舞金」「国の予防接予防接種健康被害救済制度申請状況」とし、それぞれの申請者数の集計が公表されるようになりました。ワクチン接種に関して大変重要な情報であり、ホームページに記載されるようになったことは大変素晴らしい事と思います。

なお、マスコミ向けに「新型コロナウィルスワクチン接種後の国の健康被害救済申請及び県の副反応等見舞金の申請状況について」とし、毎月県知事の記者会見に合わせて詳細が公表されています。

こちらではホームページに公表されている情報よりもさらに詳しく申請状況が記載されています。こちらは開示請求をして文書代を支払わないと県民は見ることはできません。

マスコミには公表しているものです。県民にも開示請求をしてお金を払わないと見られないという状況を改善して、マスコミに公表しているこちらの文書をそのままホームページに公表してください。

については、下記事項についてお願いします。

#### 記

別紙 (別紙省略) の「新型コロナワクチン接種後の国の健康被害救済申請及び県の副反応等見舞金の申請状況について」をマスコミだけに開示するのではなく愛知県のホームページの、ワクチン接種を推奨するページにも公表すること。

請願第 35 号

令和 7 年 9 月 26 日受理

福祉医療委員会付託

## 「未成年の新型コロナワクチン接種後体調不良者への調査を求める」について

請願者



紹介議員 下奥奈歩、末永けい

(要旨) 新型コロナワクチン接種後、体調を大きく崩し、日常生活がままならなくなった人々が多数存在し、今現在も苦しんでおられますが、中には未成年の場合もあります。接種後、体調不良により長期間学校へ出席することもままならなくなった事例も多々あり、何度か対応について請願をさせて頂いておりましたが、県や市として総括した対応は特に行っていなかったと思います。

コロナ騒動後、現在愛知県内の、小中高生の不登校者数も、尋常ではない数に増えていますが、コロナワクチン後遺症によるものも少なくないと思われます。

県として、若年層や未成年者でコロナワクチンの被害がどれほどあったのか、正確に把握しておられるのでしょうか。

予防接種健康被害救済制度の申請者や、副反応疑い報告で、若年層や、未成年者の重篤なケースをまとめて、県民市民に公表を行って頂きたいです。

まずは被害を正確に把握して頂きたい。本来、コロナに罹患しても重症化することが極めて低かった未成年者や若年層にまで「おもしろワクチン」などと称し、接種をすすめたことで、どれほどの被害があったのか、県として独自に調査を行って頂きたいです。

ついては、下記事項について請願します。

## 記

- 1 現在、県として把握している未成年者、若年層での予防接種健康被害救済制度の申請者数や、副反応疑い報告の報告者数をホームページ等で、県民市民に報告する事。
- 2 各市町村に、コロナワクチン接種後、健康被害を受けている未成年者や若年層での被害がどれほどあるのか、調査を依頼する事。

## 「新型コロナワクチン接種記録の保存期間延長を求める」について

請願者



紹介議員 下奥奈歩、末永けい

(要旨) 新型コロナワクチン接種が始まってから本日まで、ワクチンを接種した事により体調を崩された可能性がある方が多数存在し、中には接種後体調不良が続き亡くなられた方も多数存在します。

愛知県内ではワクチン接種後体調を崩され、予防接種健康被害救済制度(以下救済制度とする)を申請された件数が愛知県のホームページのよると令和7年7月末現在で802件との事。救済制度は分かりにくく、また申請にかなりの書類が必要で、ハードルが高いものにも関わらず、これだけの申請があるとの事。申請ができていない人や制度自体を知らない人も含めると、実際にはワクチン被害を受けている方が数十倍いるのではないかと推察されます。

また別の制度で、愛知県での副反応疑い報告の件数は、ホームページのよると令和6年2月末現在2,315件、うち死亡報告数が63件となっております(令和7年9月7日ホームページ確認時)。

現在ワクチン被害が認識できなくとも、未来、被害を認識し本人や家族が被害を訴えても、接種記録の保存期間が切れてしまうと、本人が接種券等保管していない場合、公的資料が全くない状態となってしまいます。

東京都小平市(30年に延長)や千葉県我孫子市(10年に延長)が市議会でも取り上げられたことにより、保存期間を自治体独自の判断でそれぞれ延長されています。

報道では厚生労働省は接種記録の保存期間を死亡後5年間まで延長するとありましたが、春日井市に令和7年9月問い合わせたところ、厚生労働省から議論はされているものの、延長の指示はないとの事でした。

ようやくワクチン被害について社会的認知が進んできましたので、このまま5年で記録を破棄することなく、東京都小平市や、千葉県我孫子市のように保存期間を延長してください。

については、下記事項について請願します。

記

新型コロナワクチン接種記録の保存期間を延長してください。